

東邦技術株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

わが社では、女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024年5月14日 ～ 2025年6月30日

2. 目 標： 現在2名の女性係長を4名に倍増させる。

<取組内容>

- 2024年5月～ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2024年7月～ キャリアアップに関する研修を本人及び上司の希望も踏まえ計画立案
- 2025年3月～ 研修受講後は情報共有のため、社内又は課内へフィードバックの実施